

議会を傍聴される方へ

本会議や各委員会是谁でも傍聴できます。下記の事項をお読みになり、議場、又は委員会室へ入場してください。

- 傍聴人受付用紙に住所、氏名等必要事項を記入し、議会事務局へ提出してください。
 - 傍聴券を受け取り、議場内、又は委員会室に入場してください。ただし、委員会の場合は、委員長の許可が必要となります。
 - 本会議の傍聴人の定員は24人までとなります。委員会の会議を傍聴される場合は、3人までとなります。また、傍聴できる委員会は、議会運営委員会、総務経済建設常任委員会、文教厚生常任委員会となります。
 - 議場、又は委員会室に入場する際には静かにお入りください。また、なるべく休憩時間に出入りするようにお願いします。
 - 議場内、又は委員会室内では、拍手や声援、談論したり騒いだりしないようにしてください。また、みだりに傍聴席を離れないようお願いします。
 - 携帯電話等の持ち込みはできませんので控室に置かれるか、必ず電源をお切りください。また、写真撮影、録音等もできません。
 - 議場内、又は委員会室内では、飲食、喫煙はできません。
 - 休憩時間は傍聴人控室をご利用ください。
- ※団体で傍聴される場合は、事前に議会事務局までご連絡くださるようお願いします。
- ※町議会定例会は、3月、6月、9月、12月に開催されます。日程等詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

川島町議会事務局

☎049-299-1759（直通）